

**自治基本条例検討委員会の委員を募集します**

本年度から自治基本条例の制定に向け検討を進めていきます。

自治基本条例の制定は、市民や市自らが自治を考え、より自立的かつ主体的な自治体をつくり、新たな自治の基盤づくりを進めていくきっかけになります。

条例の制定に向けた検討を行う自治基本条例検討委員会を設置するため、市民委員を募集します。

**市民活動補助事業選考会の委員を募集します**

本年度から市民活動支援事業がスタートします。

この事業は、市民主体のまちづくりに向け、持ち味を生かした自主的な取組事業を募集し、審査により採用された事業に係る経費の一部を補助するものです。

事業の募集に先がけて、市民活動補助事業選考会を設置するため、市民委員を募集します。

	自治基本条例検討委員会	市民活動補助事業選考会
内 容	市民自治の確立に向け、自治に関する基本的な理念、市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例の検討を行います。	市民活動団体等から応募のあった事業内容について審査し、補助対象事業の選考等を行います。
委員の構成	市民、関係団体の代表者、学識経験者等(20名以内)	市民、学識経験者等(5名以内)
委員の任期	条例に規定する事項等の検討結果を取りまとめ、市長に報告するまで。(概ね平成26年3月まで)	委嘱の日から2年
会議開催回数	平成24年度(10回程度) ※平成25年度は未定(平成24年7月頃から平成26年3月頃まで)	平成24年度(2回程度) 平成25年度(2回程度)
募集人員	5名以内	2名以内
報 酬	日額8,000円	
応募資格	①下野市に在住する20歳以上の方 ②原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと ③会議に出席できる方 ④下野市議会議員及び下野市職員でないこと	
応募方法	総合政策課窓口(国分寺庁舎2階)、または、市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ・郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市総合政策課 政策推進グループあて ・FAX (40)5572 ・電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp ・窓口提出 総合政策課 政策推進グループ(国分寺庁舎2階)	
応募期間	5月1日(火)から5月22日(火)まで ※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、5月22日(火)午後5時15分までに、総合政策課に提出されたものを有効とします。	
選考結果	書類審査を行い、6月中旬頃までに応募者全員に通知します。	

●問い合わせ先 総合政策課 ☎40-5550